

# 愛知県における子育て家庭支援の研究 —ファミリー・サポート・センター事業の検討を通して—

幸 順子

**Research on Child and Family Support Service in Aichi**

Junko YUKI

## I. はじめに

### 1. 社会構造と地域社会の変化にともない必要とされる子育て支援

戦後日本の産業構造の変化に伴い、地域社会は大きく変化した。都市化による生活の均一化、価値観の多様化が進み、住宅構造は変化し、核家族世帯は増加の一途を辿っている。都市化された地域社会は、物理的・心理的な人と人との触れあいの機会を少なくし、自然発生的な地域社会のつながりを期待することはますます難しくなった。子育て家庭は孤立し、子育てにともなう困難と苦痛は増大している。商業主義的に描かれた「理想の子ども像」や表層的な子育てのノウハウなど、子育て家庭は必要な支援のないまま氾濫する子育て情報に翻弄され、児童虐待などの深刻な問題をも生み出している。加えて、女性の就労が増え、労働も長時間化している。かつて高度経済成長を支えるため家庭の主婦に負ってきた子育ては、共働き世帯の増加により保育所に多くゆだねられ、待機児は後をたたない。

こうした子育ての問題は、経済的な対処策だけでは解決されない。実際の手助けや困った時の相談など様々なレベルでの物理的・心理的支援の検討なしには対応できなくなっている。また、養護に欠ける子どもの保育の補完にとどまらずすべての子育て家庭がQOL(quality of life)を高めより良く生きるために支援が求められている。

### 2. 地域子育て支援の現状

少子化対策として、政府は1994年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」とその具体策としての「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」を策定し、それに基づき仕事と子育ての両立や住宅や教育の問題を含む一連の子育て支援施策を進めてきた。これは「保育に欠ける子ども」や「特別な配慮を必要とする子ども」の保育サービスだけでなく、家庭における子育て支援を視野に入れた施策であった。さらに1999年「少子化対策推進基本方針」に基づく「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」が策定され、地域社会全体で子育て家庭を支援しようという方向性が強化された。

地域における子育てはどう変化しているだろうか。保育所は、女性の就労の増加や労働の長時間化への対策として、延長保育、一時保育の機能を合わせ持つことを求められている。それだけでなく、地域に開かれた子育て支援を提供する拠点として、家庭の親子を対象とした広場である地域子育て支援センターを併設し、育児相談や子育てに関する啓発事業も担うようになっ

た。しかしながら、保育所に多くの機能を望むことは、保育者の労働を過酷なものにするのも事実である。労働力や労働時間の問題だけではない。困難を抱えた親子を相手に、従来の保育士としての専門性を超える対応を求められている。しかし、そうした専門家を支える社会的資源のネットワークは、条件の整った地域を除いてまだ十分とはいえない。

子育てをターゲットにした産業も多く生まれている。しかし、利潤追求の企業が教育や福祉を適切に請け負えるのか、その質は常に問われなければならない。また子育てのNPOや子育てサークル等地域市民による独自の子育て支援活動も拡大発展し始めた。行政による支援を待たず、積極的に市民による市民のための支援を行なおうとするものである。社会的に制度化されたものもそうではないものも含めて、地域社会では子育てを社会全体で担っていこうという考え方方が確実に広まっている。

小川（1994）、（1999）伊志嶺ら（2001）は、ノーマライゼイションの理念が浸透し、人権意識と相互扶助の市民意識に根ざしたカナダの子育て家庭支援の実際を詳細に紹介している。カナダは多文化の人々で構成されるモザイク社会であるがゆえに少数者や弱者の権利擁護に対する市民意識が高く、子育て家庭支援において、夫婦の支え合いはもとより市民ボランティアによる相互扶助の仕組みがきめ細かにはり巡らされている。それを支えるのは「家庭支援職」と呼ばれる人々である。「ドロップイン・センター」、「ペアレンティング・センター」と呼ばれる無料の親と子のたまり場が街角や小学校に設けられ、子育て中の親を物理的・心理的に支える仕組みも充実している。こうした仕組みが発達した背景には政府の厳しい経済政策によって教育と福祉予算が切り捨てられるという社会的現実や、そうした中にあって日本の保育所にみられるような公的な制度が十分整ってこなかったという歴史的事実がある。伊志嶺と小川らは、カナダにおいて日本と同様の子育て意識の調査を行ったが、そもそも「子どものことでイライラしますか」などの質問の意図が理解されず、子育ては楽しいと答える人が圧倒的に多かったことを報告している。制度面でのマイナス要素を考慮に入れても、カナダの地域社会における子育て家庭支援のあり方は、日本の地域子育て支援に多くの示唆を与える。

飯田・菅井（2000）による神奈川県5市1町における地域子育て支援センター設立と運営の試みは、現在の日本社会において薄れつつある地域の連帯を回復し、孤立する親を支え、カナダに見られるような相互扶助の子育て家庭支援を日本の地域社会の風土の中で実現しようとしたものである。地域子育て支援センターに訪れる親子を傍らで見守る「子育てアドバイザー」は、専門家でも地域の委員でもない、親と目線を同じくする権威も肩書きも持たない地域の一市民である。飯田らは、こうした関係での支えあいこそ親の相談相手として機能し地域の連帯回復につながるとしている。

名木（1991）は、イギリスにおける、子どもを自宅で預かる家庭保育者の公的制度である「チャイルドマインダー」にならい、仕事などの理由で子供と一緒に居られない人に代わって自分の家庭で子育てをするという母親同士の相互協力のネットワークを地域の中につくろうと、1973年より「エスク（Eos Social Service Club）」という会員制の相互援助組織を設立した。預かる会員と預ける会員から成る会員制の有償ボランティア活動組織である。信頼関係によってむすばれたネットワークは全国に緩やかに広がり、1994年からの労働省（現厚生労働省）の施策であるファミリー・サポート・センター事業のモデルとなった。

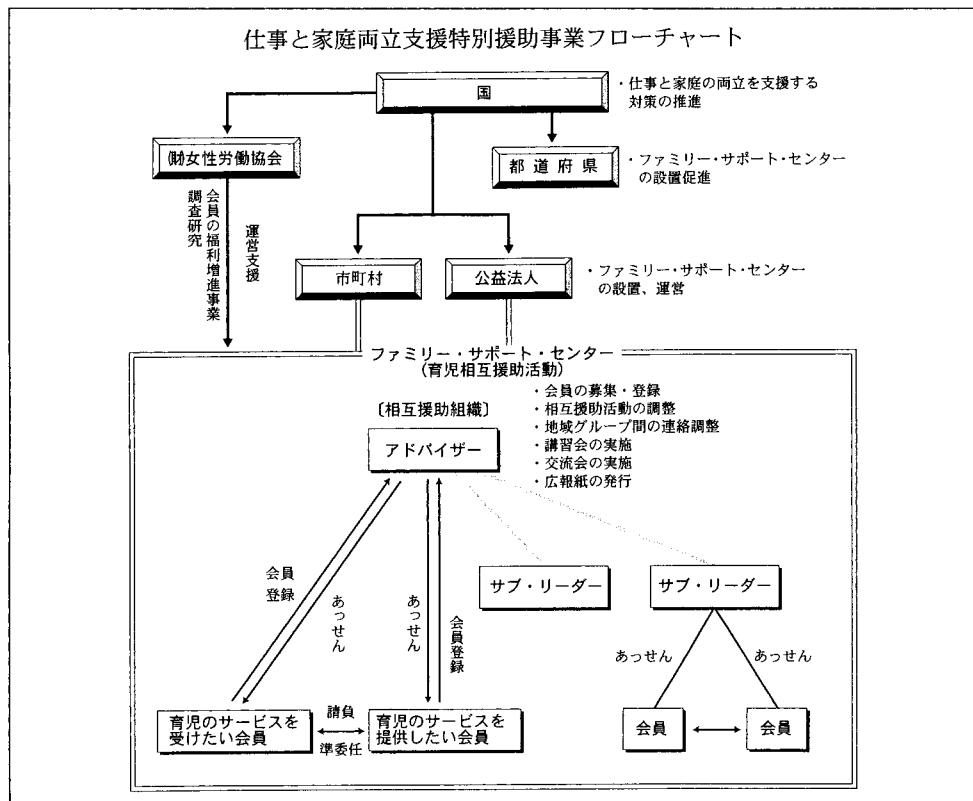
市民による相互扶助活動をいかに有效地に機能させるかが、今後の地域子育て支援の課題である。生活様式の都市化、多様化が進んでもなお、助け合いや調和、共生、共感という思想が馴染みやすい日本独自の地域風土を視野に入れ、子育ての不安をやわらげ、新たな地域社会のつ

ながりを築きうるような子育て支援を検討していく必要がある。

### 3. 愛知県における子育て支援

地域子育て支援センター事業とファミリー・サポート・センター事業は、政府のエンゼルプラン、新エンゼルプランに基づいて展開されている事業であるが、地域子育て支援のネットワークを形成する上で重要である。1993年に愛知県が立てた「あいち8か年福祉戦略—愛フルプラン」では「子育てへの支援」に関する施策の4本柱（①女性の就労と子育ての両立支援、②経済支援の充実、③子育て相談システム、④母子保健対策の充実）のうちの2つに据えられ、2000年度までに地域子育て支援センターは35か所（+豊田市5か所）設立されている。その運営は各自治体に任されており、地域ごとに育児相談、育児サークルの育成などについて独自の活動を行っている。支援のネットワークに関しては、地域子育て支援センターを含む相談機関と保育・教育機関および地域の人材がネットワークをつくり、子育て家庭の支援にあたるシステムづくりを自治体全体として具体的に始めているところもある。

ファミリー・サポート・センター事業は、1994年より労働省の「仕事と家庭両立支援特別援助事業」として働く女性を対象に始まった（図1）。2000年よりすべての子育て家庭が対象となり、さらに2001年に厚生労働省として「仕事と家庭」と「児童福祉」が一本化され、現在は、地域子育て支援センターなど、児童虐待防止のホットラインなどの子育て電話相談と合流し機能している地域もある。ファミリー・サポート・センター事業は、具体的には市民の中から育児



の援助を依頼する会員と育児の援助を提供する会員を募り、ボランティア的相互援助活動を組織するものであるが、今日の社会的なニーズに応え得る上に財政的負担が少ないこともあって、愛知県内でも次々とセンターが設立されている。

1999年に春日井市（設立1998. 10、援助事業開始1999. 1）で開始されて以来、豊橋市（1999. 4、1999. 7）、豊田市（2000. 6、2000. 9）、名古屋市（2000. 9、2001. 1）、刈谷市（2000. 10、2001. 1）で活動が開始され、2001年までに10市で事業開始された。

自治体主体の、あるいは依託し運営する子育て支援に関する事業以外に、市民による子育て支援のNPOや団体、自主サークルも愛知県内に多い。子ども＆まちネット名古屋編「子育て・子育ち支援データブック2001」によると、名古屋市を中心に市外・広域での活動を展開している子育てサークル、子育て・子育ち支援団体・個人は99件にのぼる。

自治体や市民による支援が必要に応じて利用しやすいものとなり、それぞれの役割を發揮していくためには、行政と市民、行政内の縦割りの壁を越えての工夫が必要となるだろう。

## II. 研究の目的

ノーマライゼイションとアドボカシー（権利擁護）の理念の広まりとともに、福祉サービスは地域生活を基盤としたものに移行しつつある。一般市民が支援の主体として積極的に参加しようとする部分が拡大し、支援の対象となる問題や障害に個別に専門家が対処する支援のあり方から、問題を多角的総合的にとらえ様々な社会的資源が協力しあって支援するあり方への転換が求められている。異職種の専門家同士の連携と協力はもとより、地域の一般市民の相互支援が展開されることや、市民と専門家や行政、さらには企業が協力し支援のネットワークを築くことが課題となっている。

本研究では、まず市民によるボランティア的相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業の現状と課題を明らかにし、それを通し、助け合いの子育てを展開し、地域コミュニティを活性化するために必要な条件や視点を探ることを目的とする。

## III. 研究の手続きと方法

### 1. ファミリー・サポート・センターへの対話的インタビュー調査

調査の内容は、研究の目的に従い①施設の概要（設立の経緯、職員体制、地域の特色など）、②事業の内容と会員について（会員と活動の件数・内容、子どもまたは親にハンディがある場合の援助、需要供給の状況、入会時講習会、会員交流会、広報活動、ネットワーク、ファミリー・サポートの活動を支えるセンターの職員である「アドバイザー」の役割、会員のリーダーである「サブリーダー」の役割）、③アドバイザーの考え方・思い（喜びを感じること、困難を感じること、課題、センター間の交流、センターの個性、抱負・展望など、地域市民に思うことなど）、④活動における工夫事例、⑤その他事例などについて訪ねた（図2）。

インタビュー内容の作成にあたっては伊藤ら（1999）による地域子育て支援センターの調査と、本調査に先立ち予備調査として神奈川県茅ヶ崎市および寒川町子育て支援センターを視察し得た情報を参考にした。調査は、2001年1月までに活動が開始された春日井市、豊橋市、豊田市、刈谷市のセンターを対象に（ただし名古屋市は除く）行った。インタビュー実施にあたっては、質問項目をあらかじめセンターに提示した上で、代表者へのインタビューを行った。イ

<p>I. 施設の概要を教えて下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立地：施設名（ ）、センター名（ ）</li> <li>2. 事業主体           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体、民間委託</li> </ul> </li> <li>3. 予算</li> <li>4. 職員体制（アドバイザー：人数           <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは専任ですか兼任ですか</li> <li>・常勤、非常勤、嘱託</li> </ul> </li> <li>5. 地域の様子、特徴について</li> <li>6. 設立の経緯</li> </ol> <p>II. 事業の内容について教えて下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業内容について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容</li> <li>・研修会、交流（職場内、職場外）</li> <li>・障害児の預かりについての現状、今後の方向性</li> <li>・その他の活動</li> <li>・活動の報告義務など</li> <li>・事業概要パンフレット</li> <li>・市民への広報</li> <li>・説明会（内容、回数）</li> <li>・講習会</li> <li>・介護の導入について</li> </ul> </li> <li>2. 連携、繋がり、ネットワークについて           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター</li> <li>・保育所、幼稚園、学校</li> <li>・児童相談所</li> <li>・保険会社</li> <li>・弁護士会</li> <li>・病院</li> <li>・地域の団体、自主組織、ボランティア、NPO</li> <li>・市のその他事業・サービスとの関連（現在、将来）</li> <li>・その他のつながり、地域の社会的・人的資源               <ul style="list-style-type: none"> <li>どういったつながりになっているか</li> <li>どういうつながりを持っていきたいか</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol> <p>III. 担当者（アドバイザー）について教えて下さい。 アドバイザーの役割（具体的な活動において）</p> <p>IV. 会員について教えて下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. サブリーダーについて           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人選の基準</li> <li>・資格、経験、年齢、その他</li> <li>・人数（どれくらいの地域あたり何人）</li> <li>・サブリーダーの役割</li> <li>・報酬</li> <li>・研修会、交流会等</li> </ul> </li> </ol>	<p>2. 会員について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数（年間）</li> <li>・活動について</li> <li>・研修、交流会について</li> <li>・依頼者の依頼希望・疑問質問についての把握           <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢層、子どもの年齢層、依頼理由</li> </ul> </li> <li>・提供者の提供希望・疑問質問についての把握           <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢層、資格、経験、研修等について</li> </ul> </li> <li>・辞退者について           <ul style="list-style-type: none"> <li>件数</li> <li>辞退理由等</li> </ul> </li> <li>・会員間の交流、たまり場など</li> <li>・依頼と提供の需要供給について</li> <li>・預かりの事例について           <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的長期的預かり、長時間の預かりなど</li> </ul> </li> <li>・その他会員について</li> </ul> <p>V. アドバイザーとしての意識および研修について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ファミリー・サポート・センター事業におけるアドバイザーの役割</li> <li>2. 代表者のファミリー・サポートに関する考え方、抱負（行政をどう受け止めているか、行政に対する意見等）</li> <li>3. 市民への手ごたえ、印象           <ul style="list-style-type: none"> <li>・よかったと思うこと</li> <li>・やっていて嬉しいこと</li> </ul> </li> <li>4. 困難な課題           <ul style="list-style-type: none"> <li>・難しさ、困難を感じる問題はどんなこと？</li> <li>・運営上、会員間についてのこと（問い合わせの相談内容など）</li> <li>・些細なことでも何でも</li> </ul> </li> <li>5. 予想していなかった事態などは？</li> <li>6. 高齢者介護が対象として導入された場合のこと</li> <li>7. 今後の事業の展開にむけて検討していきたいこと</li> <li>8. アドバイザー、サブリーダーとしての悩み、工夫</li> <li>9. 交流           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下のファミリー・サポート・センター間、あるいはその他の施設とのフォーマル、インフォーマルな交流について               <ul style="list-style-type: none"> <li>どんな交流があるか</li> <li>今後どんな交流を希望するか</li> </ul> </li> <li>・他の機関との交流について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国交流会（女性労働協会）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>10. その他</li> <li>11. 募集時にボランティアの可否を問うかどうか、可能かどうか</li> </ol>
--	--

図2 ファミリー・サポート・センター調査票

ンタビューは質問項目の内容を押さえつつ、できるだけ自由な対話形式となるように配慮した。地域の特性を生かし地域力を機能させ展開させていくにあたって、どのような工夫や苦労があるのかといった具体的な活動の特徴や、各センターが具体的にどのような考え方でどのように事業を行っているかをできるだけ浮き彫りにするためである。各施設でのインタビュー時間はおよそ2時間～4時間に渡った。インタビュー内容は許可を得て録音し、まとめる際に役立てた。さらに許可を得て施設の撮影も行った。

## 2. 会員講習会・交流会の観察

上記の調査と並行して、各センターの会員講習会および交流会を観察した。その際、可能な範囲でVTRと写真撮影を行い、編集を施しセンターの活動に活用できるよう一部フィードバックした。

ファミリー・サポート・センターへのインタビューと講習会・交流会への参加期間は2001年2月～7月まで。講習会・交流会への参加観察回数は延べ7回である。

その後、2002年1月、「2001年度愛知県ファミリー・サポート・センター事業（第3回）アドバイザー研修会」に参加し、行ったインタビュー調査のまとめと講習会・交流会の写真集を資料として公開し、センターの交流と今後の活動への一助とした。

#### IV. 結果

##### 1. ファミリー・サポート・センターとの対話的インタビュー調査のまとめ

表1は、インタビューで聴取した内容をセンターごとにまとめたものの抜粋である。ファミリー・サポート・センター事業と一言で言ってもセンターにより様々で、地域性や運営のあり方、アドバイザーの考え方によりそれぞれのセンター活動の特性を生み出していることがわかった。表1にまとめた各センターの特徴を、①地域性、②センター運営のあり方やアドバイザーの考え方、という点でさらにまとめてみると、次のような地域ごとの特徴をあげができる。

###### (1) 地域性について

市の地形や人口規模・風土、産業、住宅地の開発状況、地域による居住民の年齢層の偏りなどの地域性の違いが、地域ごとの会員層や依頼の理由、その他の特徴に反映していることが明確になった。

春日井市は古くからの地域と新しく開発された地域が分かれており、ニュータウン居住者（比較的新しい分譲住宅地でフルタイム勤務の母親が多い）の利用が多い。利用者の性質上常時コンスタントに利用を希望する会員（フルタイム勤務者）とそうではない会員の2つに大きく分かれる。援助依頼共に会員は20～30代が多い。

豊橋市は湾岸沿いに発達した歴史の古い町である。駅の周辺、町の中心部には新しいマンションなどが多く立ち人口密度も高いが、古くからの市街地は3世代同居の人口の割合が高く、どちらかといわゆる「保守的な土地柄」で子育ては母親がするものという意識の強い地域性である。援助会員に40～50代が多いのが特徴。外国人居住者も多く、利用会員への配慮を工夫している。

豊田市はトヨタ自動車工業関係の仕事で転入した人の人口の割合が高く、血縁・地縁に頼った子育ては期待しにくい。それだけに公立の保育園は多くあるが、就園前の子どもの親が孤独に陥りやすいような条件がある。会員は、30～40代が多い。山間部の古くからの農家の多い地域と市街地で需要がかなりちがう。

刈谷市はトヨタ系企業に働く女性が多いという地域性から企業との連携が積極的に考えられている。区画整理が市全体に行われ、地域による住民層の偏りが比較的少ないのでファミリー・サポート・センター事業の活動には都合がよい。

###### (2) センターの運営のあり方やアドバイザーの考え方

運営の違いは、子育て支援センター併設という具体的な形にも反映され、センターの活動の仕方やネットワークへの考え方にも反映する。

春日井市は運営主体が女性課（インタビュー時）であるので、行政の管轄の異なる他の子育て支援の事業と制度的には連携がとりにくい状況にある。しかしそうであるからこそ、制度を大きく変えなくてもアドバイザー自身の意識づけにより変えられる部分は積極的に変えていくこ

表1 各センターへのインタビューオーディオ調査のまとめ（抜粋）（内容はインタビュー時のもの）

施設名 運営主体	春日井市フアミリー・サポート・センター 春日井市、女性課	とよはしフアミリー・サポート・センター 運営委託：社会福祉法人豊橋市社会福祉協議会 実施主体：企画部男女共同参画課	かりやしフアミリー・サポート・センター 豊田市、児童家庭課（平成13年4月より）、社会部子ども課
職員	正職1（所長）、臨職3（非常勤）	嘱託1、アルベイト2（常勤体制）	正職1（兼任所長）、臨職3（常勤2、非常勤1）
設立の経緯	平成10年10月1日設立。	平成11年4月1日発足	平成12年6月1日設立。 平成12年9月30日活動開始。
性別構成	女性施設の平成9年春日井市の20才以上の女性3,000人無作為抽出のアンケート結果と児童市民のニーズ調査はせず、時代の流れに行政から象としたアンケート結果を踏まえ、子育て支援の一つの事業として立ち上げ。当初から、すべての子育て家庭を対象。	平成11年7月1日活動開始 平成11年7月1日活動開始 平成11年7月1日活動開始	「児童育成計画（地域エージェルプラン）」作成、保育園併設でない子育て支援センターとアマサボルの構想ができる。12年、育成計画アンケート結果を踏まえ、必要な事業と交通の利便性と客層を考慮し市が元デパートのフロアを借り受け、子育て支援センターとアマサボルを同時開設。 本就園児への保育サービスの提供が必要との考え方で、地域子育て支援センターも併設。
地城の特徴	古くからある地域と新しい住宅地、居住者の利用が多い。古い地域の利用が少ないのは3世代同居や隣近所のつきあいが比較的あるからと思われる。	農・工・商のバランスのとれた街 男女の役割分担意識が高く、子育ては母親がするものという意識も高いと思われる。	トヨタ系企業が多く、女性の就労の場が多い。転入者や移住家族も多いと思われる。マンション等の新設により、地域による児童数の増減が短いサイクルで起こる。地形が南北に長く、既道と国道がするものは直角でストレスが多い。 山間部農耕地帯では昔からの地元の人も多いが、トヨタ工場を抱えているので、工場関係の仕事をしている人から新しく来た人の人口が多い若い町。子どもが保育園に入まるまでの間が、顔見知りもなく育児をするものが圧倒的でストレスが多い。
事業内容と会員の特徴	依頼302、援助79、両方86 報酬1時間700円 会員になるにあたっての制限はなし。予想して、援助会員会員のみ子育て中の20～30代が多い。利用する人は常時利用で、仕事を持っている人がほとんど。活動を通しての交流もあり。会員には他のボランティアグループに入っている人もいる。	依頼258、援助114、両方78 報酬1時間600円 会員の話合いで来訪に依頼金が最も多く、最初は援助会員会員のみ子育て中の20～30代が多い。乳幼児を持つ30～40代の会員が多いが、乳幼児を持つ30～40代の会員が多いが、乳幼児を持つ30～40代の会員が多い。援助会員会員が会員として、依頼会員の半分。子育て支援センターの相談員や遊び場を運営。援助会員から有志を募り、子育てボランティアを募集（13年6月より）。	依頼249、援助59、両方39 報酬1時間600円（土日、時間外、病児保育700円） 会員は20～30代の専業主婦が多いが、その他の援助会員はおおむね65歳まで。援助会員が少なくて、依頼会員の半分。子育て支援センターの相談員や遊び場を運営。援助会員から有志を募り、子育てボランティアを募集（13年6月より）。
活動件数	月平均100件、動いているのは依頼会員22～26、援助会員24～28、保育園への送迎とその後の連絡が多い。保護者の用事（リフレッシュユエ）も多め。定期的な長期預かり料。リフレッシュの利用もあるが少ない（1年に3～4件）。講習会でリフレッシュ利用への積極的呼びかけをしている。	活動件数は乳幼児から小学生まで。 子どもの年齢範囲は乳幼児から小学生まで。 子どもの年齢範囲は乳幼児から小学生まで。 子どもの年齢範囲は乳幼児から小学生まで。 子どもの年齢範囲は乳幼児から小学生まで。	利用理由は「仕事」よりも「用事（講習会、資格をとるため、美容院、リフレッシュ）」が多い。保育園敷地が多い。企業がより安いヘルパーを職員用に提供しているためか、13年2月より「仕事」が理由の「送迎」の継続的依頼が増え、理由の割合が逆転。様々な場所での援助。
障害児の援助	依頼会員はいるが、現在のところ利用はない。援助する側に子どもを理解してもらいたい、「援助できる」という気持ちを持ってもらいたい工夫や配慮をしたい。	数人（年齢範囲は乳幼児から小学生まで）。 子どもにより、障害児の保育経験のある有資格者に依頼。	依頼もあるが、援助会員で障害児のある人も。「親の大変さを知つて、からこそ援助したい」と。社会の力を生む意味で、子どもを家族以外の人へ援助してもらう意義は大きいと考える。
講習会	年4回、依頼援助共に受けれる。（同じ講習を受けることによる相互理解、依頼から援助への移行は申し込み票記入のみで可）。	年4回、新会員（依頼・援助共）に内容（基礎的知識として、相互理解のため）。	依頼会員は月1回程度（緊急の場合会員長がその場で講習会。一回の参加者は10数名程度。緊急救命の講習会では、アドバイザーで対応）。会員の関係づくりや理解に役立てている。

事業の内容	会員交流会場×1回ずつ(12年間)、観子料理教室も。(交換通过对して安心して依頼を)	地区別5回(11年度)。地区を越えて3会	年1回、リクレーションと体験発表、地域別懇談会。	年2回を予定。会員同士の親睦、地域つながりを深めたが文交流会を行う。体験発表、人形劇、地区別交流会により、書類には表れない生の声を聞く。サブリーダーとサブリーダー補助の援助会員の交換。
アドバイザー	事業の皆様が違うので特別な連携はないが、互いに顔の見えるネットワークがある。保育園、保健・教育機関、地元の小学校や保護センターとの協力体制。緊急時一時保育園との連携、保護者と支援センターとの連携、保護者を通じての紹介。	システムティックではないが、互いに顔の見えるネットワークがある。保育園、保健・教育機関、地区別交換所、母子保健センター、市の児童福利課、外国人相談所、母子保健センター、市の児童福利課、外国人相談室、乳児院(ショートステイ)、幼稚園、小学学校、児童クラブ、市民病院、民生児童委員等、連携を密にして協力体制をとっている。市として小児科医に相互通報。	すべての会員を把握しコーディネイト。アドバイザーは会員同士で連絡し、翌日センターに連絡。アドバイザーは育児相談、育児不安も聞く。	すべての相談ネットワーク(相談機関、保健・教育機関、地元の小学校や保護センターとの協力体制)を通じての紹介。年5回のネットワークセミナーも募集。知的障害児通園施設の事業との協力、特別な配備が必要な場合もについて保育園との連携。等々事業運営の連携。
アドバイザー	アドバイザーは、ルールを守つてもらうこと(特に時間と金銭の問題について)。	5地区5人、時間外のコーディネイト。ある程度援助活動の経験がある人へ、自由に行動する。アドバイザーリーは理解のある人。報酬5,000円~4回の通路調整会議(情報交換、県のアドバイザーリー研修会の報告会)、参加、皆熱心で活発な意見交換ある。会員のニーズ等の情報提供、問題解決、事例検討、意見交換を行っている。	会員同士の信頼関係のつなぎ役、気をつけては、ルールを守つてもらうこと(特に時間と金銭の問題について)。	アドバイザーはアドバイザーとしての役割プラス支援センターの担当員(主に人は育児相談中心、2人は地域子育て支援センター行事件担当)。
アドバイザー	会員同士の信頼関係のつなぎ役、気をつけては、ルールを守つてもらうこと(特に時間と金銭の問題について)。	11ブロック(中学校区)13人、(1地区1~2人)、セミナーの事業に協力的な人へ、自由に行動する。アドバイザーリーは理解のある人。報酬5,000円~4回の通路調整会議(情報交換、県のアドバイザーリー研修会の報告会)、参加、皆熱心で活発な意見交換ある。会員のニーズ等の情報提供、問題解決、事例検討、意見交換を行っている。	会員同士で支援センターの相談員(アドバイザーリー)を把握しコーディネイト。アドバイザーは地域子育て支援センターの相談員(アドバイザーリー)を把握しコーディネイト。アドバイザーリーは地域子育て支援センターの相談員(アドバイザーリー)を把握しコーディネイト。アドバイザーリーは地域子育て支援センターの相談員(アドバイザーリー)を把握しコーディネイト。	会員を把握しコーディネイト。トラブルなく気持よく接客活動ができるよう、依頼と援助会員の連携度。会員に対しては聞き役にも。
アドバイザー	喜びや感謝の声を聞く時、会員同士の感動の気持ちややの交流にふれる時。「育児疲れを教わった」、「会員の子が家族になったようだ」、「子のためにご飯をつくるのが生き甲斐」、援助活動のある日は夫の帰りが早く、夫婦円満」等の声を聞く時。	依頼の時間を見守ってもらえないケース。援助会員の伸び悩み。地域格差。	依頼の対応ができた時。手紙、電話など直接に会員の「声」が聞けた時。会員の要望に応えられた時。	依頼会員の感動の気持ちを聞く時。信頼されていることを感じる時。会員から励ましの言葉をもらう時。援助会員も依頼会員や子どもたちから力づけられていることを知る時。会員同士の「良かった」という声を聞く時。人間同士の輪ひきにアドバイザーリーとサポート・センターが貢っていることを実感する時。
アドバイザー	依頼会員の確保。より円滑に活動を行うには、最低でも町内に1人は欲しい。地域格差により援助の機会のない援助会員への配慮。早急な活動を望む依頼会員への対応。	依頼の時間を見守ってもらえないケース。援助会員の伸び悩み。地域格差。	依頼の対応ができた時。手紙、電話など直接に会員の「声」が聞けた時。会員の要望に応えられた時。	最初の依頼の要望と事前打ち合わせ時とで、依頼内容のニュアンスが違ってしまう人がいること。援助会員を待たせてキャセルという事例。依頼とキャセルをくり返す時。
アドバイザー	課題	援助会員の確保。少數だが「仮会員」登録後の依頼会員が、利用だけして講習会をなかなか受けられないこと。	地域格差。少數だが「仮会員」登録後の依頼会員が、実し高めていくために、アドバイザーも含めて資質の向上を求める。	最初の依頼の要望と事前打ち合わせ時とで、依頼内容のニュアンスが違ってしまう人がいること。援助会員を待たせてキャセルという事例。依頼とキャセルをくり返す時。
抱負	社会全体がボランティアといいうことを当たり前にして認識し、社会の一員として自覚で、手があいていれば人のために何か役に立つことが必要でも、もありやすいとなる。その意味で、今後ますます必要とされる部分であると考える。	13年度の春日市のみんてーマー文化・環境・福祉の福祉の部分の支援として、アドバイザーリーは子どもの支援であり家族の支援である。その意味で、今後ますます必要とされる部分であると考える。	社会全体がボランティアといいうことを当たり前にして認識し、社会の一員として自覚で、手があいていれば人のために何か役に立つことが必要でも、もありやすいとなる。市としては、保育園の補完事業においてよりアドバイザーリーの機能が保育園の充実につながることを期待。	企業との連携し、援助場所の拠点をつくる構想あり。地域の児童館、公民館活動活性化第一事業の実現への期待。子育てボランティアの構想を始めると、ボランティア育成への期待。その構想を相互に理解すること。地域の人材を育成し本格的にネットワークに組み込まれるようなネットワーク作りを考えている。

アドバイザーの考え方・思いなど	市民と市が持つたれつの支えあいで成り立っている事業。不特定多數の市民を対象にしている事業としては、働く女性の社会進出支援であり、その背景には、母親が育児に悩んでも相談する場がない、夫婦が夫婦で子育てに悩んでも相談する場がないといった問題もある。仕事を持つていて時間的に余裕がないからとか、家庭においても人のつききが下手だからなど。これを利用して気楽に頼り合えるつながりを回復してもらいたい、地域で本当に子育て支援ができるようになることを望む。	子どもたちを第一に尊重。親から離れて頼けられた支援で最終的に重要なのは場や物でなく、人。支援センターは人を頼って来る、一つの家庭を支える必要がある。子どもたちの気持ちを一番に考えるべきではないけれども、常に他の人が絶えずいる状況を考えながら、子育てをする若い母親たちの状況に取り組まなければいけない。1ヶ所で開口を広げ、需要に応じて様々な方法で提供できる。そのためを「育児の肩代わり」と読んで、せっかくできただよいミニユース会員の気持ちを大事にした活動が行われるよう配慮。社会福祉協議会というボランティアの気持ちの強さを尊重すべきである。それが地域のボランティア団体の運営などのため働きを少しでも外に出してもらいたいと思う。アドバイザーの役割は大きい。支援と依頼の会員の間柄が噛み合っていないから、心でつなぐことを活動で実現していく。	「地域で子育て」がファミサボの原点にある。頼れる地縁組織ではなく、山ほどの情報を取り扱まれて、子育てをする若い母親たちの状況を支える必要がある。子育てをしてもらう、子育てが楽しくなる手助けを、開拓したり、対話し、子育てが楽しくなる手助けを、コミュニケーションの肩代わりと読んで、せっかくできただよいミニユース会員の孤独が悩みを深刻にし、ストレスを発散させている。孤独な子育てを防げれば施設が安心感があれば、子育て中の人にちが少しでも外に出してもらいたいと思う。アドバイザーの役割は大きい。支援と依頼の会員の間柄が噛み合っていないから、心でつなぐことを活動で実現していく。アドバイザーの役割は大きい。支援と依頼の会員の間柄が噛み合っていないから、心でつなぐことを活動で実現していく。
期待すること	アドバイザーを通じて友達、地域でのつながりを作ってもらうこと、それが広がること。アドバイザーが、ファミサボが必要なくなるための手伝いをさせてもらっている。	仕事としてではなく、基本的には、子どもが好きで人とのために役立つ何かがしたいという気持ちなく、そういう前に入り過ぎず過ぎず、さりげなく気に止めて合い、手がわりになる地域のネットワークが広がって行った理想。「踏み込んで引きこもり」にならぬ、さりげないつながりがあれば、不幸な事件に至らす済むのではないか。	交流会を通して聞く、援助活動をした上での想ひから深刻になってから援助するとかしてもらわではなく、そうなる前に入り過ぎず過ぎず、さりげなく気に止めて合い、手がわりになる地域のネットワークが広がって行った理想。「踏み込んで引きこもり」にならぬ、さりげないつながりがあれば、不幸な事件に至らす済むのではないか。
その他	活動を評価する際に大切なものは質的なものに注目する視点。例えば、会員交流会について言えば、行政的にはまだ参考者数を問題にするが、少ない人数であってもそれがむしろ会員どうしの関係の深まりに貢献していることが多いことを評価したい。	直営委託それぞれの利点がある。委託は、柔軟で一下子に沿った小回りが利くのが利点。	子育て支援センターと併設の普及効果がある。一つの事を舆すと次のつながりができる。事業と言うのはそういうことだとと思う。電話相談は来所相談よりも深刻な内容が多い。
活動・配慮	援助会員への援助の機会を均等にするよう工夫、活動のない援助会員への均別表を作り、どの会員がどこの小学校区か分かれるようにしてあるなど)、データ整理事業の工夫。依頼会員の声をPRして、会員増加を目指している。依頼理由をいちいち聞わないためか、多種多様な依頼が多い。援助会員の負担へ、電話、センターだけ全体を把握しているアドバイサーと違う配慮。会員に見えていないことから生じる会員の誤解や思い込みを防ぐよう、センターに連絡機会を充てて、会員に向けてお問い合わせをし、スムーズな対応をしている。	会員把握のために工夫(例別表を作り、どの会員がどこの小学校区か分かれるようにしてあるなど)、データ整理事業の工夫。依頼会員の声をPRして、会員増加につなげていく。依頼理由をいちいち聞わないためか、多種多様な依頼が多い。援助会員の負担へ、電話、センターだけ全体を把握しているアドバイサーと違う配慮。会員に見えていないことから生じる会員の誤解や思い込みを防ぐよう、センターに連絡機会を充てて、会員に向けてお問い合わせをし、スムーズな対応をしている。	援助と依頼の2人が気持ちのいい援助活動ができる。この会員登録時にボランティアの可もキャッチし登録。会員登録時にボランティアの可否を問う、魅力的な研修会を提供し、援助会員にも特典を援助するものを見つけるという発想)。活動のない援助会員に汎用のボランティア(ただし無報酬)も、緊急依頼の援助会員を決めて早めに事前打ち合わせを行い、スムーズな対応を心がけている。

うという姿勢である。そうしたあり方はファミリー・サポート・センター事業を通して地域の支援ネットワークづくりを考える際の考え方にも反映されている。

豊橋市は社会福祉協議会委託で男女共同参画課の管轄。委託であることで運営上も柔軟な対応がしやすい。社会福祉協議会というボランティア意識の強い職場であることもきめの細かい対応を促している。アドバイザーはこれまでの地域とのつながりを地域子育て支援のネットワークづくりに積極的に活かしている。

豊田市は市の児童家庭課（インタビュー時）の管轄ということもあって既に行政レベルでの子育て支援のネットワークをシステムティックに持っている。駅前デパートの9階フロアという集客性の高い場所に子育て総合支援センターと併設である。1か所でサービスの間口を広げ、利用者が必要とする支援を探しやすく、各人にあった利用の仕方ができる。同フロアを訪れる学生にセンターの託児ボランティアを呼びかけている。これは市民ボランティアを重視したネットワークつくりの一つになっている。デパートのオープンなフロアという立地は、閉じられた空間でないだけに落ち着いた対応がしにくい面もあるが、誰でも自由に出入りが可能で市民の目につきやすく利用しやすいという利点がある。地域の支援ネットワークづくりについて、有機的なネットワークができるなどを期待するという考え方には、地域での支援ネットワークをシステムティックに持つ総合支援センターであるからこそ具体化できる。

刈谷市も児童課の管轄で地域子育て支援センター併設のため、利用者にとって豊田市と同様の利便性があり、運営する側にもネットワークのとりやすさがある。ファミリー・サポート・センター事業の会員の中から託児ボランティアを募り、市民ボランティア活動の広がりにもつなげている。構造的には保育所や高齢者支援センターを合わせ持つ市の福祉センター内にあり、空間的に閉じていてセンターとして落ち着いた対応がしやすい。アドバイザーが皆非常勤であるのは、他のセンターとは違った意味で興味深い協力体制である。

運営の違いからもたらされる現実のネットワークの違いが再び運営に反映し、地域の条件にあったそれぞれのセンターの活動のあり方や考え方を生み出している。それは制度や社会の方向にフィードバックされ、新たな方向性や課題へと展開している。

## 2. 講習会・交流会

各センターの講習会、交流会に参加して得たセンターの特徴をまとめる。ユニークな試みとしては、春日井市の会員の親子料理教室の交流会は、調理室を備えた施設の中にファミリー・サポート・センターの事務所を持っているという立地条件を活かし、また栄養士の免許を持つ会員に講師を努めてもらうことで会員の持てる技能を活かしている（図3）。刈谷市の講習会は



図3 春日井市交流会（料理教室）



図4 刈谷市講習会（レクリエーション）

少人数のワークショップ形式で、救命救急と心肺蘇生の講習以外はすべてアドバイザーが手作りで講習を行い、対話形式の講習やレクリエーションを取り入れ、これを会員同士やアドバイザーと会員の関係づくり、会員の理解に役立てている（図4）。

また、会員がサブリーダーを引き受けるセンターでは、アドバイザーとサブリーダーの交流会により、書類には表れない生の声を聞く努力をしている。

上述したインタビュー調査のまとめと交流会・講習会風景の写真集を合わせて2002年の第3回愛知県ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー研修会（1.21/24開催）でフィードバックしたところ、「他のセンターがどんな風に活動しているか興味深い」、「他のセンターの情報は、ほとんどが知りたい事柄に関して問い合わせるといった形で点的にしか聞くことがなかつたが、他センターの全体象が見れた」、「全然知らなかつたこともあり、こんなふうにできると知れた」などの感想が寄せられた。

## V. 討論

### 1. ファミリー・サポート・センター活動が支え育むもの

ファミリー・サポート・センター活動による支援の特徴は、支援が身近にあり、支える側と支えられる側が同じ目線に立つ市民同士というところにある。つまり、専門家である支援者から一方向的に与えられるツリー的支援ではなく、双方向的支援、いわばそこに発生する関係が支えるリゾーム的支援と言える。こうした支援のメリットは、①身近なところに身近な助けがあることで、困難な事態が重大になる前の予防的役割を果たせ、②専門家だけではできないきめの細かい支援が可能であり、③地域社会での、相互扶助と共感の意識の高まりに貢献できるという点にある。

地域の子育て家庭支援においては、親が地域の中で支援され自分達の子育てができるここと、すなわち、子育て家庭のエンパワメントが目的になる。そこでは子育てをする親を理解し支え、社会全体で子どもを育むという視点が重要であり、それは地域コミュニティを育む中で達成される。そうした地域コミュニティの活性化を外側から支えるのが、地域の条件や個性を活かした行政各機関や事業と地域市民、各分野の専門家のネットワーク、すなわち人と人との有機的なつながりであり、内側から支えるのが地域コミュニティの中での相互扶助と共感の意識である。ファミリー・サポート・センター事業の第一の目的は、子育て家庭が助かるということだが、そこで行われる援助は、具体的な、一対一の、人と人とのつながりの中でなされるものであるため、地域の有機的なつながりや、相互扶助と共感の意識の広がりに大きな役割を果たす。また、「共感」は互いを大切にし、尊重し合う人と人との具体的な関係の中で成り立つ「対話」によって育まれるが、ファミリー・サポート・センター活動で最も大切にされているのが心の通う「対話」であり、市民から市民への「口コミ」がこの事業の広がりの基本であるのも興味深い事実である。

現在、教育や福祉の分野で、「人権教育」や「共感の教育」という形で、人は皆一人一人かけがえのない大切な存在であることや、相手の身になって感じ、気持ちを分かち合うことの大切さを意図的に育もうとする動きが起こっているが、そうした課題に対しても、ファミリー・サポートのような援助活動の積み重ねは、地域の人々の意識の中に日常的に共感を育み広げていく一つの力になると考えられる。

### 2. ファミリー・サポート・センター活動におけるアドバイザーの役割・機能

上述のファミリー・サポート・センター活動による支援の特徴は、いわば、非専門家の支援のメリットだが、非専門家であるだけに、それを組織し支えるアドバイザーの役割・機能が重要になる。つまり、メリットをメリットにするための支えが必要になる。

センター活動を支え、市民による双方向的支援を有効なものにするための「アドバイザーの役割・機能」について、数値では捉えられない「心配り」に関する部分を調査から見出されたものからまとめると、①双方向的支援の信頼関係の橋渡しが担えるということ、②会員のエンパワメント、すなわち、様々なレベルで会員を支え、そのありのままの持てる力を引き出していけるということ、③状況を読んだ柔軟な考え方と動きができる、地域の持つ特性などを十分発揮させられるということ、④共感的でありながらも客観性を持ちあわせていること、つまり会員に十分耳を傾け、会員の立場に身を置きながらも、会員を含めた全体を見渡して事態を把握しそれを会員に伝え返すということ。この4つが特に大切な役割・機能であると考えられた。具体的には次のように示される。

#### (1)依頼会員と援助会員の信頼関係のサポート

個々の会員の人柄、援助の要望や条件、居住地区などをよく把握しコーディネイトを行い、事前打ち合わせなどで会員同士のコミュニケーションが円滑におこなわれるよう配慮や補足をして、気持ちよく安心して活動がおこなわれるよう心がけるという姿勢にこれは表れている。あるいは万が一誤解が生じたならば正確に伝達しなおすことに努め、また、会員の要望に柔軟に対応しながらもアドバイザーとして会員に守ってもらうべきルールを明確にしておくというのも、真に会員の信頼関係を大切にしようとするあらわれである。また、より円滑な活動が行えるよう、会員の家族への配慮も心がけている。

#### (2)会員のエンパワメント（持てる力を引き出し支える）

例えば障害児の援助に見られるように、援助する子どもの様子をわかりやすく伝え、「援助できる」という気持を持ってもらえるような工夫や配慮をしたり、「一人では自信がないがサポートがあれば預かれる」等、援助することに不安や不足があれば会員をサポートしていくことを考えたり、会員の有する経験や技能、資格（保育士、教員、看護師、栄養士など）を発揮できる機会を大切にしている。さらに、家族の中だけで子どもを育てるのではなく、地域のエンパワメントという意味で子どもを家族以外の人に援助してもらうことの意義を積極的に見出している。他にも、サブリーダーを育て支援することにもアドバイザーの機能は発揮されている。

#### (3)地域の特性を生かした活動を展開する柔軟性

一般的にマニュアル化されたノウハウというものは、支援の最低限の必要条件を満たすかも知れないが、十分ではない。条件に応じて何ができるかを柔軟に考え、それぞれの工夫を十分に展開させることができが地域づくりやノーマライゼイションの展開にもつながる。こうしたアドバイザーのあり方は、前章1(2)「センターの運営のあり方やアドバイザーの考え方」で既に示した。地域の社会状況やニーズ、福祉行政がどういう方向にいこうとしているのかを絶えず視野に入れ、サービスのあり方を考えるという応答性への努力も大切である。

#### (4)会員への共感的まなざしと客観的視点

例えば「子どもと向き合えない」など、依頼の動機となっている背景の気持ちに耳を傾け、具体的な預かりの援助だけでなく、心理的援助にも心を配り支える。活動に伴う会員の意見を傾聴し気持ちを分かち合う。会員のプライバシーやコーディネイトの事情などの活動の全体を把握しているアドバイザーと違って、事業や活動の全貌の見えない会員の立場になって、その

ことから生じる誤解や不安に適切な説明を加えるよう努める。例えば、援助活動への断りがあつた場合などに、単に援助の必要が無くなっただけであったのに、援助会員によつては、「以前の自分の援助がまずかったからではないか」と思い悩む場合もあり、そうした会員への支援も大切である。また、援助希望の尋ね方一つをとっても会員の気持ちを察し、会員が応えやすい配慮をしている。

以上のような、市民による双方向的支援を支え有効なものにするためのアドバイザーの役割と機能は、支援を評価する際の視点にもなると思われる。

## VII. 要約

ファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援センター事業と並ぶ政府の少子化対策事業の一つで、育児の援助を依頼する会員と援助を提供する会員を市民から募り、家庭で相互に子育てを支援し合うボランティア的活動を組織するものである。都市の中で孤立する家庭を支え、共生の地域づくりに貢献することが期待される。愛知県では1999年に春日井市で活動が開始されて以来、2001年までに10市で活動が開始されている。

本研究では、4市のファミリー・サポート・センターを対象に、活動の視察とインタビュー調査を行い、活動の現状を明らかにし、地域におけるファミリー・サポート・センター活動の意義と、会員のコーディネイトを行うアドバイザーの果たす役割について検討した。市民による双方向的支援を支え有効なものにするためのアドバイザーの役割と機能は、①相互支援者の信頼関係のサポート、②相互支援者のエンパワメント、③活動の展開への柔軟性、④共感性と客観性の4点で示すことができる。これらのアドバイザーの「役割・機能」は、支援を評価する際の視点にもなる。

## VIII. 謝辞

本研究を進めるにあたり、貴重な資料・情報の提供と調査にご協力下さいました、神奈川県寒川町子育て支援センター、茅ヶ崎市子育て支援センター、愛知県春日井市ファミリー・サポート・センター、とよはしファミリー・サポート・センター、豊橋市社会福祉協議会及び豊橋市企画部男女共同参画課、とよたファミリー・サポート・センター及びとよた子育て総合支援センター、かりやしファミリー・サポート・センター及び刈谷市福祉健康部児童課と各施設の会員の皆様、名古屋のびのび子育てサポート事務局、名古屋市健康福祉局児童家庭部児童課、愛知県健康福祉部児童家庭課、愛知県産業労働部労働福祉課の皆様、「エスク」の名木純子さんに、心より感謝し御礼申し上げます。

## VIII. 文獻

- 1) 愛知県：あいち8か年福祉戦略—愛フルプランー、愛知県民生部社会課（1993）
- 2) 飯田進、菅井正彦：子育て支援は親支援—その理念と方法、大揚社（2000）
- 3) 伊藤則博ら：地域子育て支援センターの研究 北海道における少子化に関する研究Vol.1、財団法人北海道青少年育成協会（1999）
- 4) カナダの子育て支援研究会(代表：伊志嶺美津子)：人権尊重と相互扶助の市民意識に根ざしたカナダの子育て家庭支援システムの研究—地域住民の主体性に依拠した子育て家庭支援策の構築にむけてー、トヨタ財団

- 助成研究報告書、子ども家庭リソースセンター（2001）
- 5) 小出まみ、伊志嶺美津子、金田利子：サラダボウルの国カナダ一人権とボランティア先進国への旅—。ひとなる書房（1994）
  - 6) 小出まみ：地域から生まれる支えあいの子育て—ふらっと子連れてDrop-in!—。ひとなる書房（1999）
  - 7) 厚生省：今後の子育て支援の施策の基本的方向について（エンゼルプラン）。（平成6年12月16日 文部・厚生・労働・建設4大臣合意）（1994）
  - 8) 厚生省：少子化対策推進基本方針と新エンゼルプラン。厚生省児童家庭局（2000）
  - 9) 子ども＆まちネット名古屋：「ここにいるよ」子育て・子育ち支援データブック2001（2001）
  - 10) 名木純子：日本のチャイルドマインダーたち—エスクの家庭保育—。あいわ出版（1991）
  - 11) 名木純子：エスクの家庭保育ネットワーク—日本のチャイルドマインダーたち。つげ書房新社（1999）
  - 12) 名木純子：家庭保育がわかる本—エスク27年の経験から—。つげ書房新社（1999）
  - 13) 労働省女性局：ファミリー・サポート・センター運営の手引き—育児サポート版—。財団法人女性労働協会（2000）

記：本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究C2課題番号14510328「統合保育における発達臨床心理学的援助に関する研究—コミュニティ臨床心理学の観点からの地域保育への援助とサービス・ネットワークの展開—」（研究代表者：幸順子）の一部を加筆・修正したものである。